

北海道森林管理局における樹木採取権者の再公募について

樹木採取権の設定を受けることを希望する者を再公募します。

(1) 公募を行う樹木採取区

(ア) 北海道森林管理局 1

胆振東部樹木採取区

(イ) 北海道森林管理局 2

網走中部樹木採取区

令和3年9月8日付け
公示のとおり

(ウ) 北海道森林管理局 3

根釧西部樹木採取区

令和3年10月14日付け
公示のとおり

(2) 樹木採取権の存続期間

(ア) 胆振東部樹木採取区

(イ) 網走中部樹木採取区

樹木採取権の設定の日から
8年

(ウ) 根釧西部樹木採取区

樹木採取権の設定の日から
9年

(3) 公募期間

令和4年3月1日～令和4

年6月30日(木曜日) 17時まで
(必着)

事業者向け説明会も開催いたしますので詳しくは各HPをご覧ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/press/hanbai1/220301.html>

エゾシカ情報マップを公開しました

北海道森林管理局ではエゾシカに関する情報を配信しています。

〇情報内容

掲載されている情報は、北海道森林管理局職員が実施したエゾシカ痕跡調査と、北海道庁が狩猟者から提供されたエゾシカ情報を取りまとめたデータを利用しています。

〇レイヤーの説明

・越冬地情報(平成22年度)：平成22年度エゾシカ被害防止緊急対策越冬地調査委託業務』提供北海道

・狩猟によるエゾシカ捕獲頭数…年度別及び『2009年度～2019年度平均』(有害鳥獣捕獲で捕獲された頭数は含まれません) ※狩猟者からの情報

・SPUE(一回猟に出たら見るシカの数)：年度別及び『2009年度～2019年度平均』 ※狩猟者からの情報

・エゾシカ痕跡調査(冬)：北海道森林管理局の職員が、平成28年度から令和2年度の冬季(1月～3月)にエゾシカの痕跡を調査したものです。
詳しくは各HPをご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/nyurin/attach/Ezoshika_Map.html

「コンテナ苗の安定需給協定」に係る企画提案の公募結果について

北海道森林管理局では、コンテナ苗生産者(以下「生産者」という。)の育成に資するとともに、コンテナ苗を安定的に確保することを目的とした「コンテナ苗の安定需給協定」の実施に係る公募を行いました。

また、今年度の公募では苗木供給の現状を踏まえ、まきつけ及び育苗期間を考慮し、樹種別に協定期間を延長しています。

公募の結果、生産者5者からの応募があり、このたび協定を締結しました。

選定された生産者は、いずれも積極的にコンテナ苗生産施設を整備するとともに、灌水設備や生産機械等を設置することにより、生産体制の拡大と品質の向上を図っています。

また、新たな技術の開発や販路拡大を図るものとして、生分解性不織布の使用や緩効性肥料の施用による付加価値の向上への取組のほか、地元雇用や苗木の普及に繋がる研修会を開催するなど地域の林業振興への貢献が図られる提案等がありました。
詳しくは各HPをご覧ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/press/seibi1/220217.html>

もり
広報 「北の森林 国有林」3月号
発行 林野庁北海道森林管理局
編集 総務企画部 企画課
〒064-8537 札幌市中央区宮の森
3条7丁目70
I P 電話 050-3160-6300
電 話 011-622-5213
F A X 011-622-5194

<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>

今月の木 「アオダモ」

アオダモは成長が遅い木で、成木になっても高さは10m位、胸高直径も30cm以下がほとんどです。

アオダモの冬芽のイラストを表紙の月数字に載せました。

今月の表紙

